

政府実行計画に係る今後の予定

平成 19 年 3 月 30 日

	実行計画・実施計画
3 / 30	閣議 実行計画決定 地球温暖化対策推進本部幹事会 (<ul style="list-style-type: none"> <li style="display: inline-block; width: 45%;">・実施要領等の申し合わせ <li style="display: inline-block; width: 45%;">・独立行政法人の取組について <ul style="list-style-type: none"> <li style="display: inline-block; width: 45%;">・地方公共団体の取組状況調査結果 <li style="display: inline-block; width: 45%;">・自主行動計画の推進について) (資料については、幹事会后、環境省にて公表)
4月～	各省において実施計画案(各省の目標、太陽光・緑化の整備計画、合同庁舎を含む施設ごとの削減計画を含む)の作成開始 独立行政法人等の計画策定状況フォローアップ調査の依頼 18年度排出量調査の依頼
5月中旬目途	各府省庁から環境省への18年度排出量データの提出
5月末目途	各省の実施計画案提出
6月	各府省庁の実施計画案の点検
6月末目途	18年度排出量(速報値)の公表 各府省庁の実施計画公表 独立行政法人等の取組状況フォローアップ調査結果公表
秋	18年度排出量(確定値)の公表